

## 「電気通信紛争処理マニュアル」の改訂内容について

平成 24 年 1 月から平成 24 年 11 月までに行われた 7 件のあっせん、その他関係資料の現行化等のため、「電気通信紛争処理マニュアル」の改訂を行う予定（平成 24 年 12 月版として公表予定）。

改訂版の案は資料 1 - 2 のとおりであるが、主な改訂内容は以下のとおり。

## はじめに

委員長のご挨拶

## 第 II 部【事例集成】

現行版以降の 7 件のあっせん事案を追加

（※）これらの事例は、すでに委員会ホームページにて公開されているもの

- ① 接続に関する費用負担に関するあっせん 4 件
  - ・ NTT ドコモによるソフトバンクモバイル(株)の接続料の算定根拠の開示（平成 23 年（争）第 1 号）
  - ・ ソフトバンクモバイル(株)による NTT ドコモの接続料の再精算等（平成 23 年（争）第 2 号）
  - ・ ソフトバンクテレコム(株)による NTT 東日本及び NTT 西日本との接続に係るジャンパ工事費の見直し（平成 23 年（争）第 3 号・第 4 号）
- ② 地上テレビジョン放送の再放送に係る同意に関するあっせん 3 件
  - ・ 松阪市ケーブルシステムによるテレビ愛知(株)の地上基幹放送の再放送の同意（平成 23 年（争）第 5 号）
  - ・ A 社による B 社の地上基幹放送の再放送の同意（平成 23 年（争）第 6 号）
  - ・ C 社による D 社の地上基幹放送の再放送の同意（平成 23 年（争）第 7 号）

## 附属【関係資料】

- （1） 委員・特別委員名簿を現行化
  - ・ 平成 24 年 3 月 31 日付けの特別委員の退任を反映。
- （2） 関係法令集成を現行化等
  - ・ 電気通信紛争処理委員会運営規程の一部改正。
  - ・ 再放送の大臣裁定の異議申立て及び訴訟に関する放送法及び電波法の関係規定の追加。